

令和 5 年度

事業計画書

社会福祉法人寿光会

基 調

社会福祉法人に対しては、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化や地域における公益的な取り組みを実施する責務などが求められています。

長引く新型コロナウイルス感染症感染防止対策は、新しい生活様式に変化していく中で、経営面、生活面でも様々な影響を及ぼす結果となりましたが、今後も法人経営としての人材育成と経営基盤の強化に努力しながら、あらゆるニーズへの対応ができるよう組織としての本来の責務に向き合い、安心、安全を基本としたサービスの向上を目指していく所存です。

あわせてご利用者の皆様やご家族を主体としたサービスの向上、また、特別養護老人ホームとしての住環境や安全性の改善向上、業務効率化による介護職員等の負担軽減、関係機関に対する情報発信等にも引き続き積極的に取り組み、信頼される法人として地域に根付いた施設運営を行って参ります。

理念 一人ひとりの思いを大切に

基本方針

- 1 私たちは、利用者の生活と生き方を尊重し、笑顔のある暮らしを作ります
- 2 私たちは、地域から必要とされ、信頼される法人を目指します
- 3 私たちは、組織の一員としての自覚を持ち、活気のある職場作りに努めます

事業方針

1 経営の安定化に向けて

働き方改革に対応しつつ、人材確保が急務の課題となっている現状において、正職・嘱託・パート・派遣といったそれぞれの働き方を明確に定義し、ライフワークバランスを考え、柔軟な働き方ができるよう、組織として意識改革を進めていくとともに、各事業所の将来を見据えた採用戦略や体制の見直しを図り、安定した事業運営を目指します。

2 サービスの質の向上

職員の人権意識を高め、質の高いサービス提供ができるよう、今年度も以下の委員会を設置します。

- ①安全衛生委員会 ②感染対策委員会 ③看取り介護委員会
- ④リスクマネジメント委員会 ⑤喀痰等安全委員会 ⑥褥瘡予防委員会
- ⑦サービスマナー向上委員会 ⑧介護技術向上委員会 ⑨食事委員会
- ⑩防災委員会 ⑪身体拘束等廃止委員会 ⑫虐待防止検討委員会

3 利用者・家族の満足度向上

ケア記録に蓄積された情報を基にした、介護計画の立案から実現まで一貫した密度のある個別ケアの実施を目指します。

また、可能な限りボランティアの積極的な活用を通じて、職員だけでは取り組めない様々なレクリエーションの提供を行います。

終末期サポートも当法人の重要な使命と位置づけ、委員会を中心として積極的に取り組みます。

4 公益性の向上

コロナウイルスの感染が収束すれば、地域ケア会議・地域の集まりなどに積極的に参加し、地域のニーズを正確に把握するとともに、行政と連携しながら地域の課題に取り組み、社会福祉法人としての責務を果たします。

キャラバンメイトをはじめとする地域ケアシステムの地盤作りを推進し、地域で介護を担う人材の育成に努めます。

また、ホームページの情報公開などで、介護全般の情報発信の拠点としての役割を担います。

5 処遇改善

介護人材の獲得に向け、採用戦略の多角化に取り組み、優秀な人材を確保し、同時に採用後にゆとりのある人材配置が可能となる客観的な評価基準のもとで新人の教育・育成プログラムの充実に努めます。現在の職員に対しては、引き続き働き方改革を進めるとともに、キャリアパス制度の導入で教育と評価を一体化し、寿光園を担う人材を育てていきます。

6 リスクマネジメント

利用者の安心・安全を確保する方策を強化します。

事故やヒヤリハットの報告はタブレットの使用により迅速になりましたが、原因究明や再発防止策が深く議論されないまま報告として挙がっている点を反省し、報告をして終わりではなく、重大事故につながる恐れがある事案は、フロアの枠を超えて事故の原因究明と再発防止の検討に努めます。

7 安全対策・事故防止に対する取り組み

サービスを提供する上で、様々なリスクを管理するため、未然の対応やリスクへの適切な対処を行うことにより、ご利用者の権利を守るとともに、ご利用者やその家族、地域住民に信頼される運営管理とサービスの提供に務めます。

■ 防犯への対応

建物防犯対策として、夜間は宿直職員による管理体制を整える。

また、施設への訪問者（面会、見学、立入業者等）への入館管理を徹底する。

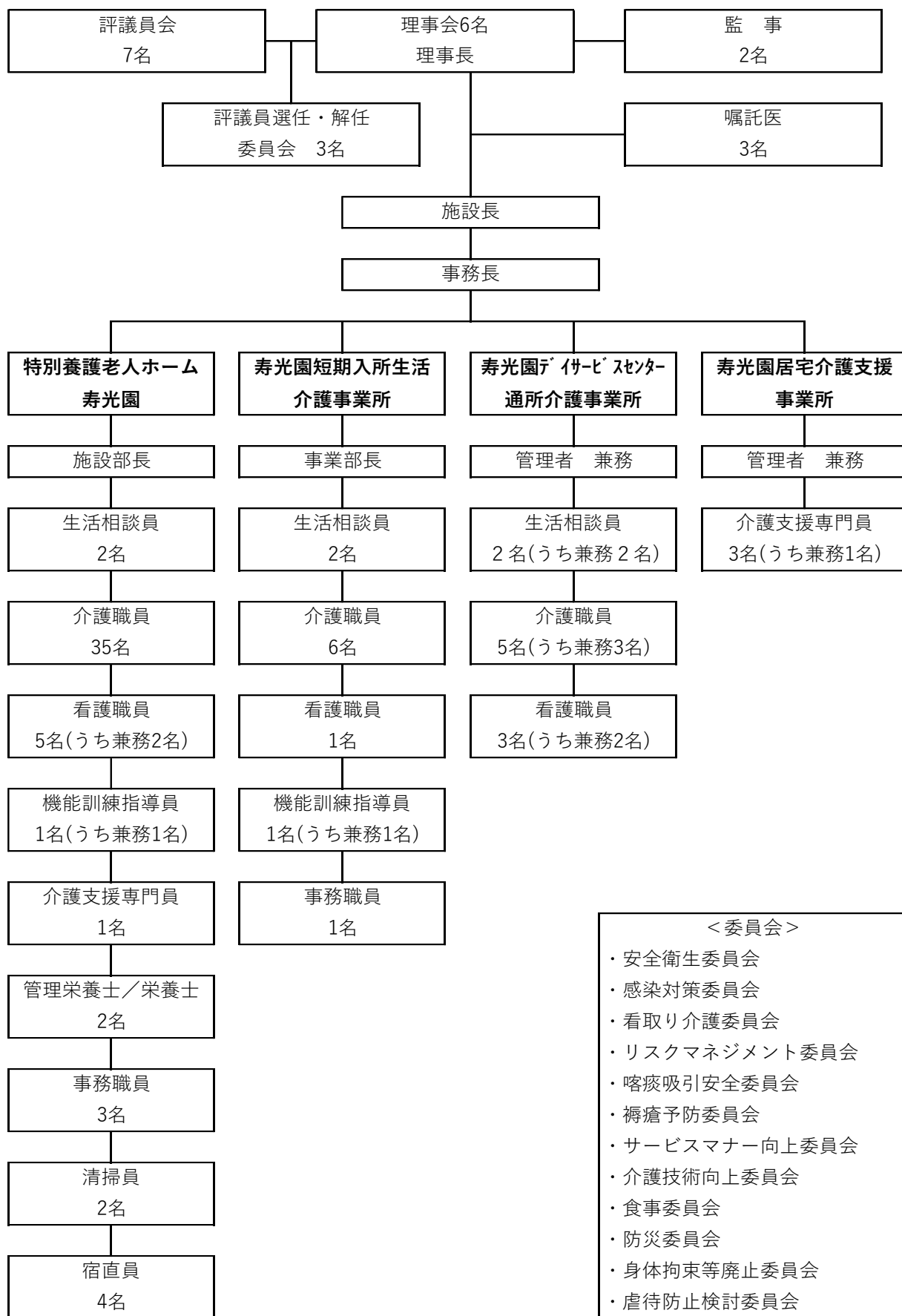
■ 防災への対応

「消防計画」及び「非常災害マニュアル」をもとに、火災や地震、水害等の非常時におけるご利用者の安全を確保する。

■ 事故防止への方策

良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するために、介護事故防止体制を構築し、継続的な改善への取り組みに努める。

具体的な取り組みとして「事故発生の防止のための指針」「事故防止マニュアル」をもとに、事故防止に努める。



事業所別計画

■特別養護老人ホーム寿光園 事業計画

1 個別ケアの充実に関する取り組み

- ①介護の重度化防止や中重度認知症介護の質向上のため、アセスメントに基づく根拠と納得のある介護を進めます。
- ②施設サービス計画がプラン通り提供されているかは、データをグラフ化するなど、全職種職員が共通認識のもと具体的に検証できるようにする。
- ③そのうえで現状分析を怠らず、変化していく利用者の状態に最適化したケアの提供を目指す。
- ④申し送り事項など他部署との連携を必要とするものは、タブレットの活用で迅速におこない、申し送り実施後の結果などについても各部署がフィードバックできるよう更に施設内のネットワークを充実していく。
- ⑤委員会活動が施設の運営にも寄与できるような仕組みに変更していくとともに、委員会の主催する施設内研修は、感染防止の意味合いも含めて、時間や場所にこだわらない多様化の方針(タブレットやWebの活用)を実施していく。
- ⑥各部署・各委員会は年間目標を立て、半期ごとに目標達成度を検証する。実現に至っていない項目は、その原因について各部署・各委員会にて話し合い、実現に向けて努力する。
- ⑦年間行事を企画し、利用者様に季節感を感じて頂けるよう、きめ細やかなサービス提供に努める。
- ⑧高齢者虐待や各種ハラスメントなど社会問題化している事案については、わかりやすい相談窓口を設け、施設内外を問わず問題解決に向けての取り組みを体系化していき、その際の守秘義務の徹底はもちろんのこと、解決の過程で情報漏洩などが起こらぬよう情報の管理を徹底するとともに、施設内の研修の充実を図る。
- ⑨当園のホームページを積極的に活用し、介護に関する総合的な情報発信の場として地域貢献に資するよう努めるとともに、ボランティアの受け入れ、地区の行事への参加により、当園の活動が外部の目に評価される機会を増やしていく。
- ⑩苦情、また要望等には誠意をもって対処し、求められた課題改善の好機とし全体での情報共有を図ります。

2 安全に関する取り組み

- ①職員の安全と健康を守るため、法令に基づく健康診断やストレスチェックを確実に実施する。
- ②職員の労働災害、労働疾病の予防や処遇改善に努め、各部署が安心・安全のケア

- を実践していく為にも業務の効率化が図れるよう人材の確保に努力し、無理のない職員配置ができ、利用者の安全確保に結びつく職場環境の整備を進めていく。
- ③感染症対策を厳密に実施できるよう、職員一人ひとりの意識の向上を目的とした研修の開催と、集団感染時の業務継続計画に基づいたシミュレーションを行っていく。
 - ④キャリアパスの整備をし、施設内での教育と評価が一体となった制度を確立し、職員一人ひとりのスキル向上と、サービスマナー・リスクマネジメント・介護技術の各項目を各職員自らが考えて行動できる経験値の底上げを図る。
 - ⑤以前からあるマニュアルで現状にそぐわなかったり、実効性のないものなどは現状に即したものと変更していく。またその作成には視覚的に充実したものを用いる。
 - ⑥事故報告は現状通りタブレットを使用し、迅速に、また写真や映像を活用して客観的に誰もが把握できるもので行っていくが、報告した事例はデータベース化し、統計調査を活用した事故原因の究明や、過去の事例を踏まえた再発防止策の策定につなげる。また、リスクマネジメント委員会はそのデータを基にした当園独自の施設内研修を企画する。
 - ⑦安全管理では、安全対策担当者を中心に必要な課題に対しての改善、対応が実施できる環境体制を整えていく。

3 地域貢献に関する取り組み

- ①地域ケア会議に参加し、この地域での現在の介護ニーズを正確に把握するとともに、他施設や行政とも連絡を取り合い、当園の資源を有効活用する。
- ②感染状況が収束すれば、地域の行事にも相談員をはじめとした職員を派遣し、介護に関する情報や技術の伝達、レクリエーション技法など地域ケアが充実するためのツールを細やかに伝え、地域ケアの情報発信の拠点となる。
- ③認知症ケアも同様に、キャラバンメイトへの積極的な参加で地域全体が認知症を理解し、ケアが実践できる土壌を作る。
- ④ボランティアの積極的な受け入れで、利用者の理美容や職員だけではできない様々なレクリエーションの提供を行う。
- ⑤社会福祉士相談援助や栄養士の実習生は将来の貴重な人材と捉え、実習先として引き続き受け入れていく。

※職員配置<寿光園短期入所生活介護事業所を含む>

職種	常勤	嘱託	非常勤	合計
施設長	1			1
介護職員	21	4	16	41
看護職員	3		3	6

生活相談員	3		1	4
介護支援専門員	1			1
栄養士・管理栄養士	2			2

※委員会活動計画

委員会名	開催頻度	内容
感染対策委員会	2ヶ月に1回以上	感染症予防体制の整備と職員教育 感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策の策定
褥瘡予防委員会	2ヶ月に1回以上	褥瘡予防と改善に向けたケアに取り組む 定期的な入所者の状況のアセスメント
看取り介護委員会	2ヶ月に1回以上	看取りに関する取り組み
介護技術向上委員会	随時	介護技術向上のための取り組み
吸痰等安全委員会	2ヶ月に1回以上	介護職員等による喀痰吸引等業務の安全で適正な実施の推進
サービスマナー向上委員会	随時	身だしなみ、挨拶、態度、言葉遣いといった接遇の基本的な部分について見直し、検討を行なう
身体拘束等廃止委員会	3ヶ月に1回以上	身体拘束のない生活環境の提供に向けた体制整備
虐待防止検討委員会	3ヶ月に1回以上	高齢者虐待防止法の理念に基づき、尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資することを目的に、虐待防止・早期発見・早期対応に努める
リスクマネジメント委員会	毎月	安全で適切なケアを提供する体制の整備 事故報告書の集計と対策検討
食事委員会	毎月	行事食の企画、利用者の嗜好・アレルギー対応など食事サービスに関する検討を多職種連携にて行う
防災委員会	随時	防災および入所者の避難に関する計画の作成 年2回の防災訓練の実施
安全衛生委員会	毎月	職員の危険または健康リスクを防止するための職場環境の整備及び対策検討

※施設内研修年間計画

実施月	研修テーマ	担当委員会
4月	身体拘束廃止研修①	身体拘束等廃止委員会
5月	看取り介護研修①	看取り介護委員会
6月	感染対策研修①	感染対策委員会
7月	虐待防止・権利擁護研修①	虐待防止検討委員会
8月	リスクマネジメント研修①	リスクマネジメント委員会
9月	認知症研修	サービスマナー向上委員会
10月	感染対策研修②	感染対策委員会
11月	褥瘡予防研修	褥瘡予防委員会
	身体拘束廃止研修②	身体拘束等廃止委員会
12月	看取り介護研修②	看取り介護委員会
1月	喀痰吸引等研修	吸痰等安全委員会
2月	リスクマネジメント研修②	リスクマネジメント委員会
3月	虐待防止・権利擁護研修②	虐待防止検討委員会

※行事予定表

月	法人・施設行事	家族会関係	会議・研修等	その他
4	花見行事 部署・委員会計画作成	総会・懇談会	全体会議 新人研修 施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
5	節句行事 病院の日 健康診断 利用者の声アンケート 広報誌発刊 前年度決算監査会	車椅子清掃	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	民生委員 ボランティア
6	創立記念行事 大掃除 理事会・定時評議員会	懇談会	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	

7	七夕行事 行事委員会（夏祭り） カーペット大掃除	役員会	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
8	夏祭り 盆供養		施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	一時帰省 倉敷鍼灸 マッサージ ボランティア
9	敬老祝賀会 秋彼岸会 部署・委員会中間評価 広報誌発刊 理事会	懇談会	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
10	秋祭り 芋煮会 健康診断 ストレスチェック		施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
11	文化祭 金光町文化祭外出 インフルエンザ予防接種 上期決算監査会 防災訓練	車椅子清掃 役員会 家族アンケート	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
12	クリスマス会 寿光園餅つき おかやま山陽高等学校餅つき 大掃除 理事会・評議員会		施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	一時帰省 愛育委員 ボランティア
1	正月行事 新春演芸会 各事業所予算提出 広報誌発刊		施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	金光教学 院奉仕活動
2	節分行事 カーペット大掃除 部署・委員会総括評価 補正予算 理事会・評議員会		施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	

3	ひな祭り茶会 春彼岸会 防災訓練 来年度予算・事業計画作成 理事会・評議員会	役員会	施設内研修 各委員会月例 入所検討委員会 幹部会議 施設会議 運営会議	
---	--	-----	--	--

■寿光園短期入所生活介護事業所 事業計画

1 個別ケアの充実に関する取り組み

- ①在宅での生活が維持でき、QOLの向上を目指すため、ICTにより利用者一人ひとりの生活パターンをデータベース化し、その方の生活リズムにあったきめ細やかな介護サービス計画を立案する。
- ②介護サービス計画がプラン通り提供されているかは、データをグラフ化するなど、全職種の職員が共通認識のもと具体的に検証できるようにする。
- ③そのうえで現状分析を怠らず、変化していく利用者の状態に最適化したケアの提供を目指す。
- ④申し送り事項など他部署との連携を必要とするものは、タブレットの活用で迅速にできているが、申し送り実施後の結果などについても各部署が確実に把握できるよう、更にネットワークを充実していく。
- ⑤家族との連絡を密にして利用者の状態把握を確実に言い、利用中の特記事項などは連絡票に転記し、家族への情報提供に努める。
- ⑥事業方針に示した委員会活動にしっかりと取り組み、施設外の研修に積極的に参加することで介護技術の向上に努め、利用者の自立支援にむけ重度化防止や生活不活発発病の予防に努める。
- ⑦年間行事を企画し、利用者様に季節感を感じて頂けるよう、きめ細やかなサービス提供に努める。
- ⑧高齢者虐待や各種ハラスメントなど、社会問題化している事案についてはわかりやすい相談窓口を設け、施設内外を問わず問題解決に向けての取り組みを体系化していき、その際の守秘義務の徹底はもちろんのこと、解決の過程で情報漏洩などが起こらぬよう情報の管理を徹底するとともに、施設内の研修を充実させていく。
- ⑨当園のホームページを積極的に活用し、介護に関する総合的な情報発信の場として地域貢献に資するよう努めるとともにボランティアの受け入れ、地区の行事への参加により当園の活動が外部の目に評価される機会を増やしていく。
- ⑩施設内のICT化にとどまらず、「晴れやかネット」をはじめとした他施設・他職種との連携に向けハード・ソフト両面の充実を図る。

2 安全に関する取り組み

- ①職員の安全と健康を守るため、法令に基づく健康診断やストレスチェックを確実に実施する。
- ②人材は人財と考え、労働災害、労働疾病の予防や処遇改善に努力していく事で、ゆとりをもって働くことができる職場環境作りを目指す。
- ③キャリアパスの整備をし、施設内での教育と評価が一体となった制度を確立し、職員一人ひとりのスキル向上と、サービスマナー・リスクマネジメント・介護技術の各項目を各職員が自身で考えて行動できる経験値の底上げを図る。
- ④以前からあるマニュアルで現状にそぐわなかったり、実効性のないものなどは現状に即したものと変更していく。またその作成には視覚的に充実したものを用いる。
- ⑤事故報告は現状通りタブレットを使用し迅速に、また写真や映像を活用して客観的に誰もが把握できるもので行っていくが、報告した事例はデータベース化し、統計調査を活用した事故原因の究明や、過去の事例を踏まえた再発防止策の策定につなげる。

3 地域貢献に関する取り組み

- ①受け入れ可能なボランティアは積極的に依頼し、利用者の理美容や職員だけではできない様々なレクリエーションの提供を行う。特に夏休みの学生ボランティアは介護の現場を若い世代に伝えるよい機会と捉え、期間・人数とも最大限受け入れていく。
- ②社会福祉士相談援助や栄養士の実習生は将来の貴重な人材と捉え、実習先として引き続き受け入れていく。
- ③地元の小学生と利用者が触れ合える機会を増やし、子供たちと利用者相互に得るものが増える交流の場を創造する。

※職員配置<特別養護老人ホーム寿光園を含む>

職種	常勤	嘱託	非常勤	合計
施設長	1			1
介護職員	21	4	16	41
看護職員	3		3	6
生活相談員	3		1	4
介護支援専門員	1			1
栄養士・管理栄養士	2			2

※委員会活動計画

委員会名	開催頻度	内容
感染対策委員会	2ヶ月に1回以上	感染症予防体制の整備と職員教育 感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策の策定
褥瘡予防委員会	2ヶ月に1回以上	褥瘡予防と改善に向けたケアに取り組む 定期的な入所者の状況のアセスメント
看取り介護委員会	2ヶ月に1回以上	看取りに関する取り組み
介護技術向上委員会	随時	介護技術向上のための取り組み
吸痰等安全委員会	2ヶ月に1回以上	介護職員等による喀痰吸引等業務の安全で適正な実施の推進
サービスマナー向上委員会	随時	身だしなみ、挨拶、態度、言葉遣いといった接遇の基本的な部分について見直し、検討を行なう
身体拘束等廃止委員会	3ヶ月に1回以上	身体拘束のない生活環境の提供に向けた体制整備
虐待防止検討委員会	3ヶ月に1回以上	高齢者虐待防止法の理念に基づき、尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資することを目的に、虐待防止・早期発見・早期対応に努める
リスクマネジメント委員会	毎月	安全で適切なケアを提供する体制の整備 事故報告書の集計と対策検討
食事委員会	毎月	行事食の企画、利用者の嗜好・アレルギー対応など食事サービスに関する検討を多職種連携にて行う。
防災委員会	随時	防災および入所者の避難に関する計画の作成 年2回の防災訓練の実施

※施設内研修年間計画

実施月	研修テーマ	担当委員会
4月	身体拘束廃止研修①	身体拘束等廃止委員会
5月	看取り介護研修①	看取り介護委員会
6月	感染対策研修①	感染対策委員会
7月	虐待防止・権利擁護研修①	虐待防止検討委員会
8月	リスクマネジメント研修①	リスクマネジメント委員会
9月	認知症研修	サービスマナー向上委員会

10月	感染対策研修②	感染対策委員会
11月	褥瘡予防研修 身体拘束廃止研修②	褥瘡予防委員会 身体拘束等廃止委員会
12月	看取り介護研修②	看取り介護委員会
1月	喀痰吸引等研修	吸痰等安全委員会
2月	リスクマネジメント研修②	リスクマネジメント委員会
3月	虐待防止・権利擁護研修②	虐待防止検討委員会

※行事予定表

月	法人・事業所行事	会議・研修等	その他
4	花見行事 部署・委員会計画作成	全体会議 新人研修 施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
5	節句行事 健康診断 広報誌発刊 前年度決算監査会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	民生委員ボランティア
6	創立記念行事 大掃除 理事会・定時評議員会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
7	七夕行事 行事委員会（夏祭り） カーペット大掃除	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
8	夏祭り 盆供養	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
9	敬老祝賀会 秋彼岸会 部署・委員会中間評価 広報誌発刊 理事会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	

10	秋祭り 芋煮会 健康診断 ストレスチェック	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
11	文化祭 インフルエンザ予防接種 防災訓練 上期決算監査会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
12	クリスマス会 寿光園餅つき おかやま山陽高等学校餅つき 大掃除 理事会・評議員会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	愛育委員ボランティア
1	正月行事 新春演芸会 各事業所予算提出 広報誌発刊	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	金光教学院奉仕活動
2	節分行事 カーペット大掃除 部署・委員会総括評価 補正予算 理事会・評議員会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	
3	ひな祭り茶会 春彼岸会 防災訓練 来年度予算・事業計画作成 理事会・評議員会	施設内研修 各委員会月例 幹部会議 施設会議 運営会議	

■寿光園デイサービスセンター通所介護事業所 事業計画

1 利用者及び家族のニーズに添ったサービス提供に努め、満足度を高めるとともに、居宅介護支援事業所等への働きかけを強化し、利用者数及び売上の向上を図る。

- ①機能訓練及びリハビリテーション、レクリエーションのメニューを充実させ、個人に合わせたサービス提供が行えるよう体制を整える。また加算についても検討する。
- ②要支援者を対象に入浴サービスを実施し、要支援者及び家族のニーズを満たすとともに、新規依頼に応えられるようにする。
- ③介護予防の観点から、在宅生活の継続を念頭に、利用者とともに、一人一人に合わせた目標を設定し、その実現に向けて最大限に支援する。
- ④利用者ごとの心身状態の変化や対応について、確実に職員間で情報共有し、心身

状態の異常の早期発見・早期対応に努める。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図る。

- ⑤職員一人ひとりの個性と特技を活かし、利用者のニーズと合致させ、最大限の効果を生むよう、体制を整備する。

2 地域から喜ばれ、頼りにされるデイサービスとなるため、地域住民との交流活動や情報発信を積極的に行い、理解と協力の輪を広げ地域共生社会の実現に寄与する。

- ①地域ボランティアの活用を再開し、利用者の多様なニーズに応えられるよう、社会福祉協議会等と連携して受け入れを行い、コーディネートを行う。
- ②外出の機会を設け、外に出て社会資源に触れることで利用者の心身機能の活性化を図るとともに、利用者同士や利用者と地域住民（ボランティア）との交流を促進する。
- ③利用者および家族の各種相談に応じ、在宅での介護方法に対する助言など、内容に応じて担当ケアマネージャーと連絡調整を行い、家族の介護負担の軽減を図る。
- ④活動内容をホームページやカレンダー（月間予定表）に盛り込み、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所にサービス内容を知ってもらい、理解と協力を促す。

3 安全に関する取り組み

- ①職員の処遇改善に努め、安心・安全のケアを実践していく為にも無理のない職員配置ができ、利用者の安全確保に結びつく職場環境の整備を進めていく。
- ②感染症対策を厳密に実施できるよう、職員一人ひとりの意識の向上を目的とした研修の開催と、集団感染時の業務継続計画に基づいたシミュレーションを行っていく。
- ③事故発生時は、迅速に報告・連絡を行うとともに、事故原因の究明や、過去の事例を踏まえた再発防止策の策定につなげる。また、日頃から安全管理に関する情報共有を図り、事故予防に努める。

※職員配置<兼務を含む>

職種	常勤	嘱託	非常勤	合計
管理者	1			1
介護職員	3	1	1	5
看護職員			3	3
生活相談員	1	1		2

※委員会活動計画

委員会名	開催頻度	内容
感染対策委員会	2ヶ月に1回以上	感染症予防体制の整備と職員教育 感染症発生時の迅速な対応と拡大 防止策の策定
介護技術向上委員会	随時	介護技術向上のための取り組み
サービスマナー向上 委員会	随時	身だしなみ、挨拶、態度、言葉遣い といった接遇の基本的な部分につ いて見直し、検討を行なう
身体拘束等廃止委員会	3ヶ月に1回以上	身体拘束のない生活環境の提供に 向けた体制整備
虐待防止検討委員会	3ヶ月に1回以上	高齢者虐待防止法の理念に基づき、 尊厳の保持・人格の尊重を重視し、 権利利益の擁護に資することを目 的に、虐待防止・早期発見・早期対 応に努める
リスクマネジメント 委員会	毎月	安全で適切なケアを提供する体制 の整備 事故報告書の集計と対策検討
防災委員会	随時	防災および入所者の避難に関する 計画の作成 年2回の防災訓練の実施

※施設内研修年間計画

実施月	研修テーマ	担当委員会
4月	身体拘束廃止研修①	身体拘束等廃止委員会
6月	感染対策研修①	感染対策委員会
7月	虐待防止・権利擁護研修①	虐待防止検討委員会
8月	リスクマネジメント研修①	リスクマネジメント委員会
9月	認知症研修	サービスマナー向上委員会
10月	感染対策研修②	感染対策委員会
11月	身体拘束廃止研修②	身体拘束等廃止委員会
2月	リスクマネジメント研修②	リスクマネジメント委員会
3月	虐待防止・権利擁護研修②	虐待防止検討委員会

※年間行事予定表

4月	お花見、外出、春の運動会
5月	端午の節句、手作りおやつ
6月	演芸会

7月	七夕
8月	夏祭り、手作りおやつ
9月	敬老会
10月	運動会、外出
11月	文化祭
12月	クリスマス会、手作りおやつ
1月	演芸会
2月	節分
3月	ひなまつり

■ 寿光園居宅介護支援事業所 事業計画

1 新規利用者の積極的な獲得を行い、運営基準減算に該当しない適切な業務・加算請求を行い安定した事業所の運営に努めます。また、ケアマネジメントの一連の支援経過において利用者や家族の意向を踏まえて自立支援に向けた在宅生活を送ることが出来るように公正中立なケアマネジメントを行います。

2 2021年介護報酬において3年の経過措置期間が設けられた以下の項目について令和5年度中に整備する。

■ 感染症対策の強化

感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）の実施。

■ 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施。

■ ハラスメント対策の強化

男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する事業者の責務を踏まえつつ、ハラスメント対策。

■ 高齢者虐待防止の推進

利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定める。

- 3 入退院時における医療・介護連携の強化を行います。医療機関、行政、サービス提供事業者等、各関係機関との連携を強化して円滑なサービス提供に努めます。その為に、連携シート「むすびの和」・ICT（晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット））などの活用を図ります。
- 4 主任介護支援専門員が中心となりスーパービジョン、事例検討、施設内外研修等により自己研鑽に努め質の高いサービスの提供を図ります。また、他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施します。
- 5 法人が取り組む地域貢献活動に介護支援専門員の専門的知識を生かし、積極的に協力をします。特定事業所として地域包括支援センターからの困難ケースを受け入れます。
- 6 2024年介護保険改正に向けて、改正内容の正確な把握と対応・説明が行えるように情報収集に努めます。

※職員配置

職種	常勤	嘱託	非常勤	合計
管理者 (介護支援専門員)	1			1
介護支援専門員	1		1	2

※委員会活動計画

委員会名	開催頻度	内容
感染対策委員会	2ヶ月に1回以上	感染症予防体制の整備と職員教育 感染症発生時の迅速な対応と拡大防止策の策定
介護技術向上委員会	随時	介護技術向上のための取り組み
身体拘束等廃止委員会	3ヶ月に1回以上	身体拘束のない生活環境の提供に向けた体制整備
虐待防止検討委員会	3ヶ月に1回以上	高齢者虐待防止法の理念に基づき、尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の擁護に資することを目的に、虐待防止・早期発見・早期対応に努める
リスクマネジメント委員会	毎月	安全で適切なケアを提供する体制の整備 事故報告書の集計と対策検討

食事委員会	毎月	行事食の企画、利用者の嗜好・アレルギー対応など食事サービスに関する検討を多職種連携にて行う
防災委員会	随時	防災および入所者の避難に関する計画の作成 年2回の防災訓練の実施

※施設内研修年間計画

実施月	研修テーマ	担当委員会
4月	身体拘束廃止研修①	身体拘束等廃止委員会
6月	感染対策研修①	感染対策委員会
7月	虐待防止・権利擁護研修①	虐待防止検討委員会
8月	リスクマネジメント研修①	リスクマネジメント委員会
9月	認知症研修	サービスマナー向上委員会
10月	感染対策研修②	感染対策委員会
11月	身体拘束廃止研修②	身体拘束等廃止委員会
2月	リスクマネジメント研修②	リスクマネジメント委員会
3月	虐待防止・権利擁護研修②	虐待防止検討委員会